

## 比企広域消防本部講習会

大切な人の命を守るために、心肺蘇生、AEDの使用方法を習得してみませんか。家族、友人、お知り合いの方とぜひ参加してください。

- ①**上級救命講習会**：成人・小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、AED使用方法、各種応急手当、効果確認、筆記試験
  - ②**普通救命講習会 I (e-ラーニング専用講習)**：主に成人に対する心肺蘇生法、AED使用方法、各種応急手当
- 日時** ①6月23日(土) 午前8時50分～午後6時15分  
 ②7月7日(土) 午前8時50分～11時30分
- 対象** ①中学生以上 ②中学生以上\*事前にインターネットを利用したe-ラーニングの受講が必須。  
 詳細はお問合せください。

**場所** ①小川消防署 ②ときがわ分署 **定員** ①②30人 **費用** ①②無料

**申込み** ①②最寄りの消防署、分署

**問合せ** ①小川消防署 ☎ 72-3565 ②ときがわ分署 ☎ 65-1531  
 詳しくは比企広域消防本部HPへ <http://www.hiki-saitama.jp/119/>



QRコード

## 甲種防火管理新規講習開催

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を開催します。

**期日** 6月21日(木)・22日(金)の2日間

**場所** 比企広域消防本部 講堂(東松山市上野本1300-1)

**費用** 3,650円(テキスト代)

**資格** 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的な地位にある方(管内在住・在勤の方優先)

**申込み** 6月11日(月)～15日(金) 午前8時30分～午後5時  
 費用を添えて消防本部予防課または小川消防署消防課へ

**定員** 80人(先着) 比企広域消防本部HP掲載中!

**問合せ** 比企広域消防本部予防課 ☎ 23-2268

## 眠ったままの住宅用火災警報器はありませんか？

住宅用火災警報器を購入したものの、取付け方法が分からず、そのままの状態のお宅はございませんか？突然の火事・・・大切な命を守るため、適正な場所への速やかな設置をお願いします。取付け場所や方法が分からない場合は、最寄りの消防署または消防本部予防課へご相談ください。

### 自分で取付けることが困難な場合は？

比企広域消防本部では、住宅用火災警報器の取付けをすることが困難な高齢者や障害者の世帯を対象に取付け支援を実施しています。その他、取付け支援の対象となる場合があります。お気軽にご相談ください。



**問合せ** 比企広域消防本部 予防課 ☎ 23-2268

## 平成30年度農繁期標準労働賃金

作業名	金額(円)
水田耕耘	8,500
畔塗り 1m当り	70
水田代かき	9,000
田植え(機械)	9,500
稲刈り(バインダー)	9,000
稲刈り(コンバイン)	18,000
麦刈り(バインダー)	9,000
麦刈り(コンバイン)	18,000
脱穀(ハーベスター)	9,000
むぎ播種(ドリル撒き)	8,000
◎1時間当り各労務費：1,000円 (田植え、麦刈り、稲刈り等の人夫費)	

この金額は、土地改良済の農地を想定していますので、場所に依りて話し合ってください。

※10アール当り(昨年度と同額)

※農作業中の事故が発生しています。**管理機バック耕での作業時、バック歩行で足をとられ転倒し、耕耘爪に巻き込まれて負傷する事例が報告されています。**作業に従事する時は、日頃から安全意識を持って農業用機械・器具の日常点検や適正な捜査により安全な作業の実施に心がけましょう。

**問合せ** 小川町農業委員会 ☎ ☎ 242、243

## 『小川町メール配信サービス』が新しくなります

町では現在「小川町メール配信サービス」により、防災行政無線の放送内容を中心に情報をメール配信しています。

このたび、「配信する情報の拡大」と「利用者が情報を選択」できるようにするため、新たなシステムを導入します。新システムでのメール配信は6月1日からスタートです。ぜひご利用ください。

### 現在の小川町メール配信サービスをご利用の方へ

8月末日で現在のサービスを終了します。以下の登録方法により、8月31日までに新システムへの登録を改めてお願いします。

### 【配信内容】①・②・③の情報を選択することができます。

- ① 防災・防犯等(災害、犯人逃走、迷い人などの緊急的な情報)
- ② 観光・イベント情報(観光情報、町が関係するイベント情報など)
- ③ 各課からのお知らせ(①・②以外の役場からの多様な情報)

### 【登録方法のご案内】

- ① 下記の仮登録用メールアドレスへ空メールを送信してください。  
 \*携帯電話、スマートフォン、パソコンから登録できます。

仮登録用メールアドレス  
 ogawatown.1221@yb74.asp.cuenote.jp



### 《注意事項》

迷惑メール防止機能や受信制限の設定を行っている場合は、空メール送信前に「ogawa-mail@town.saitama-ogawa.lg.jp」を受信できるように設定してください。

- ② 仮登録完了メールが返信されますので、本文のURLをクリックして本登録フォームに進みます。
- ③ 登録フォームに必要事項を入力し、「登録」ボタンを押下してください。押下後、「ご登録ありがとうございました。」という画面および登録完了メールを受信したらユーザー登録完了です。

### 免責

- 登録料、情報料は無料ですが、登録・登録解除・登録内容変更、メール配信に係る通信料(パケット代)は、登録者の負担となります。
- 小川町では、最新の注意をもって正確な情報提供に努めていますが、緊急または流動的な情報に関しては完全性、確実性を保証できない場合がありますので、予めご了承ください。
- 回線やサーバ混雑等により配信遅延または未着などにより生じた全ての結果について、小川町は一切責任を負いません。また、本サービスの再配信は行いませんので町HP等をご覧ください。
- 利用者が虚偽の登録を行い、第三者に対して損害を与えた場合、小川町は一切責任を負いません。
- 本サービスのシステムに異常が生じた場合は、予告なくサービスを停止することがあります。これにより生じた利用者および第三者の損害に対して、小川町は一切の責任を負いません。

**問合せ** 防災地域支援課 防災安全担当 ☎ ☎ 351

5月号広報13ページ「高齢者世帯等の家具転倒防止器具購入の補助を行います」の記事に誤りがありました。訂正してお詫びします。

誤：補助金額 対象経費の2分の1(1,000円未満は切り捨て)

正：補助金額 対象経費の2分の1(100円未満は切り捨て)

**問合せ** 防災地域支援課 防災安全担当 ☎ ☎ 351

## 小児慢性特定疾病医療費支給継続申請受付開始

**対象** 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

**期間** 6月15日(金)～7月31日(火)\*土・日・祝日を除く **場所** 東松山保健所

**必要書類** 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書など

\*東松山保健所から申請に必要な書類が郵送されます(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください)。

**問合せ** 東松山保健所 ☎ 22-0280